

## 千曲市ネーミングライツ・パートナー優先候補者選定基準

### 千曲市ネーミングライツ選定委員会

市は、ネーミングライツ・パートナー優先候補者の選定に際し、以下の基準により審査を行います。

#### 1 ネーミングライツ・パートナー優先候補者の選定の手順

##### (1) 施設所管部（課）による審査

施設所管部（課）は、応募資格等審査及び項目別審査を実施します。

##### (2) 千曲市ネーミングライツ選定委員会による審査

千曲市ネーミングライツ選定委員会は、前記（１）の結果について総合審査を実施し、ネーミングライツ・パートナー優先候補者を選定します。

#### 2 審査方法等

##### (1) 応募資格等審査

申込書等の提出書類に基づき、全ての応募者を対象に審査を行います。なお、必要に応じて関係者へのヒアリングを行うこととします。

ア 応募者について、千曲市ネーミングライツ導入に関する基本指針第６の１の応募資格及び導入対象施設の募集要項に掲げる応募資格を満たしているかどうかを確認します。

イ 応募者の提案する愛称について、千曲市ネーミングライツ導入に関する基本指針第６の２の愛称及び導入対象施設の募集要項に掲げる条件を満たしているかどうかを確認します。

ウ 応募者の提示する命名権料について、導入対象施設の募集要項に掲げる条件を満たしているかどうかを確認します。

エ 審査の結果、アからウまでの要件を全て満たしていると判断した場合は、項目別審査を行うこととします。

オ 審査の結果、ア、イ若しくはウ又はその全ての要件を満たしていないと判断した場合は、失格とします。

##### (2) 項目別審査

応募資格等審査の結果、応募資格等の要件を全て満たしていると判断した応募者を対象に審査を行います。なお、必要に応じて関係者へのヒアリングを行うこととします。

##### ア 審査員

施設所管部長及び施設所管部長が指定する職員の合計３名以上を審査員とします。

##### イ 審査項目等

審査員が審査する審査項目及び審査内容並びに点数の配点は、別表１のとおりとします。

ウ 採点方法

採点方法は、別表 2 のとおりとします。

エ 採点の手順

審査員は、応募者ごと、審査項目（審査内容）ごとに採点を行います。

次に、審査員ごとの平均点を求めます。その際、「愛称」又は「経営の安定性」のいずれか又はその両方の平均点が著しく低い場合は失格とします。

次に、応募者ごとに平均点の合計を求めます。

※ 平均点は小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位まで算出します。

オ 審査結果

採点の結果、最低基準点（60 点）を上回り、かつ合計点が最も高い応募者をネーミングライツ・パートナー優先候補者として千曲市ネーミングライツ選定委員会に提案します。応募者が 1 者のみの場合には、合計点が最低基準点（60 点）を上回った場合のみ優先候補者として提案します。

（3）総合審査

ア 応募資格等審査の結果について審議します。

イ 項目別審査の結果について審議します。

ウ 提案のあったネーミングライツ・パートナー優先候補者について審議します。

エ ネーミングライツ・パートナー優先候補者を選定します。

3 失格条件

（1）ネーミングライツ・パートナー優先候補者を選定するまでの間に、千曲市ネーミングライツ導入に関する基本指針第 6 の 1 の応募資格及び導入対象施設の募集要項に掲げる応募資格を失した場合

（2）申込書等の提出書類に虚偽の内容が記載されていることが発覚した場合

（3）応募金額が市の希望金額に対して 75 パーセント未満の応募者

別表 1（審査項目等）

| No.   | 審査項目   | 審査内容                     | 配点  |
|-------|--------|--------------------------|-----|
| 1     | 命名権料   | ① 応募金額の高低                | 50  |
| 2     | 愛称     | ① 施設の設置目的との整合性、親しみやすさ等   | 20  |
| 3     | 経営の安定性 | ① 経営の状況、安定性              | 5   |
|       |        | ② 命名期間満了時における更新の可能性      | 5   |
| 4     | 社会貢献   | ① 社会貢献や地域貢献の理念、実績、今後の取組み | 5   |
|       |        | ② 施設の魅力向上等に関する市への提案内容    | 5   |
|       |        | ③ 市内の事務所・事業所等の有無         | 10  |
| 合 計 点 |        |                          | 100 |

別表 2 (採点方法)

| No.                                                                     | 審査項目   | 採点方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1                                                                       | 命名権料   | ① 最高応募金額を満点とし、それ以外の応募金額は最高応募金額との差を比較して点数を算出します。<br>なお、応募者が 1 者のみの場合で、応募金額が市希望金額未満の場合は、最高応募金額を市希望金額に置き換えます。<br>点数＝配点 50 点×（比較対象金額÷最高応募金額）                                                                                                                                                                                    |
| 2                                                                       | 愛称     | ① 施設の設置目的との整合性、親しみやすさ、呼びやすさ等を総合的に勘案し、次により採点します。<br>愛称としてふさわしい場合の最高点を 20 点、愛称としてふさわしくない場合を 0 点とし、5 点刻みで採点                                                                                                                                                                                                                    |
| 3                                                                       | 経営の安定性 | ① 経営の状況、安定性について採点します。採点方法は、下記（※）のとおりとします。<br>② 命名期間満了時における更新の可能性について、次により採点します。<br><div> <div>次回更新の意思を示している場合</div> <div>5 点</div> </div> <div> <div>次回更新の可能性が高い場合</div> <div>3 点</div> </div> <div> <div>次回更新の可能性が低い場合</div> <div>0 点</div> </div>                                                                         |
| 4                                                                       | 社会貢献   | ① 社会貢献や地域貢献の理念、実績、今後の取組みについて採点します。採点方法は、下記（※）のとおりとします。<br>② 施設の魅力向上等に関する市への提案内容について採点します。採点方法は、下記（※）のとおりとします。<br>③ 市内の事務所・事業所等の有無について、次により採点します。<br><div> <div>市内に本社等を有する場合</div> <div>10 点</div> </div> <div> <div>市内に支社又は営業所等を有する場合</div> <div>5 点</div> </div> <div> <div>市内に事務所・事業所等を有しない場合</div> <div>0 点</div> </div> |
| ※ 最高点を 5 点、ネーミングライツ・パートナーとしてふさわしくない場合を 0 点とし、0 点～5 点の範囲で提出資料等をもとに採点します。 |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |